

2013年12月2日
日本郵便株式会社

郵便料金の変更認可申請及び変更届出等

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 高橋 亨）は、本日、総務大臣へ消費税率の改定に伴う郵便料金の変更認可申請及び変更届出を行いましたので、お知らせします。

また、郵便料金の変更に併せて、ゆうパックなどの運賃・料金も変更します。

1 郵便料金等の変更

変更後の主な郵便料金及びゆうパック運賃は、[別紙1](#)のとおりです（[別紙1](#)に記載のないものについては、[別添](#)をご覧ください。また、変更認可申請を行った第三種郵便物及び第四種郵便物の料金は、[別紙2](#)のとおりです。）。

なお、変更後の郵便料金等については、2014年4月1日（火）以降に国土交通大臣へ変更届出を行う予定です。

2 郵便料金等の変更日

2014年4月1日（火）

3 その他

郵便料金の変更に伴う新料額の普通切手及び郵便葉書等の発行等については、本年12月6日（金）以降にお知らせします。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：8:00～22:00

土・日・休日：9:00～22:00

※おかげ間違ひのないようにご注意ください。